

社会性の起原と進化：人類学と霊長類学の協同に基づく人類進化理論の新開拓

第4回方法論研究会

1. 著作権保護のための表示

当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です

Copyrighted materials of the authors

2. 研究会基本情報

日時： 2021年5月8日(土) 13:00~18:20

場所： オンライン会議

内容： ブレインストーミング

- (1) 記述と問い：人類学と霊長類学の協働に向けて共有したいこと
- (2) 今後の研究会の進め方について

参考文献：

- ・伊谷純一郎(1981)「心の生い立ち：社会と行動」藤永保ほか著『講座 現代の心理学 1 心とは何か』小学館、pp.91-155
- ・伊谷純一郎(1982)「行動人類学試論」『大早魁：トゥルカナ日記』新潮選書(のエピローグ)、pp.220-228.

※上記ふたつの文献について、川添達朗(AA研)、谷口晴香(AA研)が簡単に紹介

3. 文献紹介の内容(発表レジュメ)

3-1) 伊谷純一郎(1981)心の生い立ち—社会と行動—(II. 行動)

(川添達朗)

1. 行動の全容と分類

- ・すでに述べてきたような社会構造をなりたたせているのが、結局は個体の行動だということになると…
- ・行動主義心理学¹、行動学² ≒ 生物学的アルゴリズム?

¹ 内的・心的状態に依拠せずとも科学的に行動を研究できるという主張。行動は遺伝と環境の組み合わせによって決定されていく。

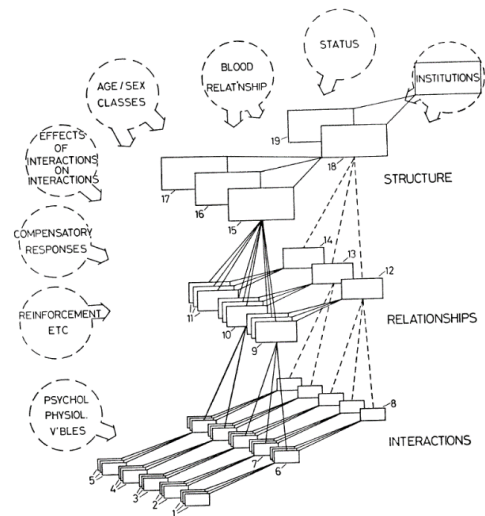
² 行動学においても、社会行動やその目的、意図なども研究の射程に含まれるが、「開発

- ・心理学や行動学ではカバーしきれない行動の領域への着目
- ・行動は言葉で表現される
- ・行動に関する記述のうち、「主体を行動させている語」と「それを細部にわたって規定して修飾している語」に留意
- ・主体の行為、状態、移り変わりや過程

2. 行動の種類

(1) アクションのための語

- ・社会的に相手の存在を前提にする必要がない
- ・一般の行動の記録に際して素直に受け入れられている場合が多い
- ・主体の運動とその状態、一部の動作をあらわす



Hinde 1976

(2) モディファイされたアクションのための語

- ・第一の種類が複雑になったもの、あるいは現例を加えなければならないグループ
- ・単純なアクションが、いろいろな形に就職された場合に等しい³
- ・修飾の程度によっては、客観性を犠牲にすることがある⁴

(3) 行動パターンのための語

- ・主体の行動が社会的な相手を前提にして行われる場合
- ・あるアクションの繰り返しやいくつかのアクションの結合がみられ、時間的なシーケンスが長い
- ・動作のまとまり、パターン → 表出行動、社会的行動
- ・計量的否扱いに耐えうる
- ・バリエーションの存在、典型からの大きな幅の逸脱
- ・個体の心理的な過程は、一応度外視して扱うことができる

(4) 社会的相互関係あるいは空間的關係のための語

- ・ある動作の一連の繰り返しが、社会的行動としての意味を持つ場合

刺激と生得的解発刺激の理論によって…」とあり、外部の刺激に対する反応(行動)を扱う分野と捉えている?

³ 実際に分析したり論文を書いたりする場合には、何らかの操作的定義をする必要がある?

⁴ 「おずおずとやってくる」は、様態の描写ではあるが、客観的な表現と言えるか?

- ・ 個体間の社会的関係と、空間的布置構造を規定するもっともベーシックな語
- ・ 多くは客観的な扱いに耐える
- ・ 長いタイムスケールの中で、ある傾向を持って繰り返されるときは、一定の社会的傾向あるいは状態の表現に変えることが可能

	肯 定	否 定
能 動	A 許す	B 許さぬ
受 動	C 許される	D 許されぬ

「許す」をめぐる四つの象限

	肯 定	否 定
能 動	A 受け入れる 黙認する	B 支配する 強いる
受 動	C 依存する 甘える	D 自制する 遠慮する

「許す」をめぐる四つの象限と行動

(5) 表出的動作のための語

- ・ 相手に対する、あるフィーリングを表現する用語
- ・ 「情緒の状態を直感的にとらえてその色合いを規定する場合」と、「フィーリングの表出の一属性を象徴的に提示することで全体的な情緒の状態を示す場合⁵」
- ・ 情緒の色合い(≡喜怒哀楽)とその強弱の規定
- ・ 第三の類型と同様に、表情あるいは表出のパターンとして命名することによる擬人化の回避

(6) 関与の様態をあらわす語

- ・ 相互的な社会的交渉あるいは社会的状態をあらわす
- ・ ある行動を複数の個体が同時に行っており、主体もそれに参与しているときの概括的な状態の表現
- ・ 個体の行動よりも、集団のある様態を表現するのに用いられる

(7) 知的行動のための語

- ・ 知的能力の裏づけをもってなされる行動
- ・ 前後関係の確証と、その確証のための手続きが必要
- ・ 一連の観察の結果として、過去形で表現されることが多い

(8) 社会的な形成と維持にかかわる語

- ・ 社会的促進: ある行動に参加する一団体一団体が、その行動を助長しあうような傾向
- ・ 社会的抑制: 他個体が自身の活動を抑制しあるいは減退させる現象
- ・ ある個体が、他の個体の行動系に決定的な影響を及ぼし、それによって集合を構造化させる行動の一群
- ・ 支配者と従属者、優位者と劣位者の間のルールに沿った働きかけあるいはそこに特徴的

⁵ 霊長類の研究ではこちらの立場が主? 「サルが怒っている」と言うためには、威嚇の表情や音声等の象徴的な行動を観察することが求められる。

な態度

- ・社会構造の形成と維持にかかわる「許す」「許さぬ」行動

(9) 言語活動による表現

- ・言語活動そのものも行動であり、ある発言が意識的であるかどうかにかかわらず、そのまま記述できる
- ・第五の類型と結合し、表出を厳密に規定する形で記述される場合も、フィーリングから切り離されている場合もある
- ・独自の文法構造をもち、その構造を理解する他社にとって了解可能でなければならない

(10) 文化、制度と行動

- ・個体がある状況において習慣的にある行動をとり、それが他個体に伝播、伝承されて、その社会のより多くの個体に共通した行動特徴となった場合
- ・言語以前の社会では個に対する拘束力を持っていないのが一般的なのに対し、言語以降の社会では拘束力を持つ場合が多い

3. 社会構造と行動の類型

- ・行動の類型は重層的な構造をもち、学問分野ごとに得意とする類型がある⁶
- ・第一から第七までの類型を前提として、いわば決断にもとづいた「許す」「許さぬ」態度と行動⁷
- ・能動と受動(許す、許される)、肯定と否定(許す、許さぬ)をめぐる態度を保持し、それにもとづいた行動(≠アルゴリズム的?)
 - ・「許す」から受け入れる、「許されぬ」から遠慮する
 - ・基本的態度と行動の差異が社会構造の差異をあらわしている
 - ・個体の自制による社会の構造化と維持
 - ・社会におけるアイデンティティの明確さと、「許す」「許さぬ」態度の表明が社会の構造と維持に必須であり、個体の多くの行動はそれに沿って展開される
 - ・霊長類のエレメンタルな社会(集団を持たない社会)は、同種他個体との共存を「許さぬ」「許されぬ」社会
 - ・進化のいずれかの時点で「許す」「許される」が生じ、複雑な社会構造ができた

3-2) 伊谷純一郎(1982) 行動人類学試論

⁶ 霊長類学では第一から第八の類型までは十分に考えられる。ちょっと難しいけど、第十の類型も可能。人類学とはどこまで共通な類型で考えられる?

⁷ 伊沢さん的には、「頼る」「頼られる」関係

『大旱魃：トゥルカナ日記』（のエピローグ）、新潮選書、pp. 220-228.

(谷口晴香)

1. 目的と背景

1.1 目的

- ・「心の生い立ち」⁸ で述べた試論のエクササイズ：行動論的方法が野外調査において有効なのかの検討
- ・社会的な形成と維持にかかわる行動に着目し、社会の規矩をよりダイナミックにとらえる方法の模索

1.2 背景

- ・行動を扱う分野（心理学・行動学・精神医学）：個中心。社会はその外縁をなす抽象概念でしかない。
- ・民族誌：個の行動を離れ社会における行動規範の記載が主題
- ・霊長類社会学：目的とする行動領域を扱うが、方法論的な吟味や理論的検討が不十分

2. 方法

2.1 調査の基礎情報

- 調査者：伊谷純一郎、太田至（敬称略）
- 伊谷の滞在期間：1980年8月5日～9月8日（約1か月）
- 調査対象：トゥルカナ族（東アフリカのケニア北西部に住む牧畜民）
3つの家系（ラポー、ロッカウオ、ナモゴカン）から成るアウイ⁹の人々とその周辺
- 調査地：トゥルカナ州北西部のカクマという町の8km北
- 調査地の状況：ロピアルと呼ばれる旱魃に見舞われる
- ・ラポーらのアウイでは、60数人中7人が死亡
- ・保有する家畜を食いつぶす

2.2 データ取得方法と調査対象との関係

- 着目する行動

社会的な形成と維持に関わる行動（≡ 社会構造に深いかかわりをもつ行動）

⁸ 伊谷純一郎（1981）「心の生い立ち：社会と行動」藤永保ほか著『講座 現代の心理学 1 心とは何か』小学館、pp. 91-155

⁹ 集落をトゥルカナ語でアウイと呼ぶ。物理的な建造物群を意味すると同時に、そこに居住している人々の集団をも意味する。1つの集落は、基本的には1人の男性とその妻たち、既婚の息子を含む子供たちから成る、拡大家族の成員により構成。父系の系譜を具体的にたどりうる者たちは、同じアウイに属していると表現される。この場合にアウイは父系の血縁集団を意味する（太田, 1986）

相手を「許す」か「許さぬ」か、あるいは相手に「許される」か「許されぬ」か

● データの記述・分析方法の手順

- 1) 野外におけるできるだけ忠実な記載
- 2) 相互関係における「許す」「許さない」という行動を含むエピソードの抽出
- 3) 行動とエピソードの起承転結をつうじ、社会の規矩のあり方を見極める

● 調査対象との関係

アウイ家長のラポーとロッカウオから伊谷らは正式な客として待遇される。彼らのアウイに迎えられ、伊谷らはアウイの外にキャンプを設営

→伊谷らのキャンプ:アウイには入りにくい人のたまり場となる。また、伊谷らがラポーらのアウイに属しているかどうかの境界があいまいになる。

2.3 方法論的な問題点

得ることができたエピソードの大半で第三者である観察者(伊谷・太田)が大幅に介入

→多くの民族誌ではこの点について意図的に省かれている。しかし、外来者との接触により得られる所与をどうして捨てる必要があるのか。

3. 「許す」「許さない」という行動を含むエピソードの紹介

- ・今回は、観察者(伊谷ら)がやりとりの発端となったエピソード(7事例/13事例)のうち6事例を紹介
- ・以下のエピソードのように、行動から社会の規矩を見きわめてゆくことで彼らの地位や役割分担、アウイ間の関係、客や友人の意味などの特性が浮かびあがる

3.1 人間関係に関する「許す」「許さない」エピソード

<エピソード1> 預言者ロカレの地位・役割

伊谷らがラポーらのアウイに到着した翌日に預言者のロカレ¹⁰がキャンプに訪問し、「あなたたちを見に来たのだ」と発言

(伊谷の解釈・考察)

ロカレは、アウイに伊谷たちが入ることを許すべきかどうかを判断するためにやってきたと解釈。その他3エピソード(ラポーとアウイの人々とのやりとり)をあげ、地域社会やアウイの内と外、そしてその中に入ることを許されるものと許されないものの、けじめをつけていたのがロカレであると考察。

<エピソード2> アウイ間関係

¹⁰ ロカレと家長のラポーは深い親戚関係

- ・伊谷らが井戸を掘る
- ・アウイ家長のラポーが、伊谷へ「他のアウイ近くに作った井戸を使ってもらっては困る」と発言
- ・井戸を掘った後、他のアウイの人々が客として伊谷らのキャンプに座りこむ
(伊谷の解釈・考察)

他のアウイのなわばり近くに伊谷らが井戸を掘ってしまったため、他のアウイの人々がラポーらのアウイから伊谷らをレイドしようとたくらんで客としてやって来た」と解釈

3.2 トゥルカナ社会における義務

<エピソード3> 放牧

太田の仕事を手伝い、放牧中の畜群から離れ、キャンプに戻ってきたロキパカ(牧童)をエマゼが突然なぐりつける。ロキパカは無抵抗。

(伊谷の感想)

トゥルカナの牧童が、放牧中の牧畜からはなれるということは、あれくらいの体罰に相当する過失なのだろう

<エピソード4> 友人に対する態度

- ・家畜の給水を手伝っていたエマゼに伊谷がカメラをむけた際に、エマゼは伊谷へ杖を投げようとする
- ・アウイ家長のロッカウオに、その件について、伊谷が冗談まじりに話した際に、ロッカウオが棒をにぎり立ち上がりエマゼに対し「伊谷はわれわれの大切な友人だ。杖を振り上げるとは何事だ。お前を今ここで殺してやる。」と発言。

(伊谷の感想)

個人の義務履行(友人に対する態度)に対するトゥルカナのまことに厳しい一面がみえた

3.3 関係の破綻に関するエピソード

一つの社会において、成員間の「許す」「許さぬ」といった関係を安定させようとし、行動の規矩を平衡に保たせようとするダイナミックスと併せて、平衡の破綻の構造とその意味について考察することも重要¹¹

→動的なエピソードを展開させながら、個と社会の本質的なかわりあいの様相をみせてくれるはずである

<エピソード5> ロタデと伊谷たちとの間柄(友人)の破綻

¹¹ 例えば、集団からのある個の離脱や、個のアイデンティティの喪失といった事態、死について考察することは重要

- ・友人のロタデが妻を連れ赤ん坊の粉乳を伊谷にねだるが、粉乳がきれていたの、伊谷らが断る
- ・伊谷らは、ロタデが所有する山羊や牛を売り、粉乳を購入するように提案
- ・ロタデは「悪い、悪い」を繰り返しながら帰っていく
(伊谷の解釈・考察)

トゥルカナは個人主義に徹した人々で、ある特定の個人になにかを与え、その他の人に与えなくても問題ない。しかし、客とホスト、友人同士、親子、兄弟といった間柄は、食物などが動く重要なチャンネル。そういった間柄は、物の流れにより常に関係を確認することが求められ、拒絶や言い訳は通用しない。ロタデは友人であるというアイデンティティ喪失の瀬戸際にたち行動していた。

3.4 トゥルカナ社会内で解決困難であったできごと

<エピソード6> 大金盗難事件

- ・伊谷らのテントから600シリングが消失。伊谷らが雇用していたルペイヨックに疑いがかかる。
- ・アウイ長のラポーの発言:「ポリスに突き出せ」「このアウイを出てゆけ」
(伊谷の解釈・考察)

アウイ内で大金の紛失を裁く能力を彼らは持ち合わせていなかった

4. 結論

- ・無文字社会においては、社会の規矩の維持は、その伝統を担う個人の行動にゆだねられている
 - ・伝統を口承により記載する方法を否定しないが、個人の行動に重きを置いた人類学的方法という道がある
- 1つの社会における人間性の解明や人格形成の問題、さらにその社会組織の維持といった問題のアプローチに有効にちがいない

4. ブレインストーミングのまとめ

1. 記述の方法

第八の類型(社会的な形成と維持に関わる語):許す/許さない(伊谷,1981)について

- ・サルでは下位の行動の組み合わせにより許す/許さないを判断。例えば以下の組み合わせ。
 - ・第四の類型(社会的相互関係あるいは空間的関係のための語):「避ける」「離れる」
 - ・第五の類型(表出的動作のための語):威嚇の表情

- ・ヒトは言語をとおし許す/許さないを扱えるが、霊長類学では上記のように下位の行動を組み合わせるの必要があり、直接には扱えない。人類学者も行動視点で記載してもらおうと比較可能となるのではないか。

→ 話すことも言語行動である。言語も行動として記述すればよいのでは。

第六の類型(関与の様態をあらわす語):集まる/まとまる(伊谷,1981)について

- ・第六の類型(関与の様態をあらわす語)は大事。集まる/まとまる、という行動もここに含まれている。関与の様態は個体に還元しにくい。

例:英語では「集まる」の主語は、個体の複数形や集団名が使用される。

- ・第八の類型(社会的な形成と維持に関わる語)の許す/許さないは個体に帰属できる。しかし、第六の類型は個体ベースに分解し理解できるか。例えば、個体の移動を足していくと、集団の移動となるのか。社会性を考える際に、第六の類型も考えないとならないのではないか。

→ 第六の類型と第八の類型をつなげられる枠組みを考案することも大事なのでは。

II. 記述における主語

ジェネリック・ランゲージ(Generic Language)について

- ・認知発達分野のスーザン・ゲルマン(Susan A. Gelman)が始めた、ジェネリック・ランゲージという概念がある。
- ・大きな主語(カテゴリー語)で個々をまとめる。

例:「男ってこうだよね」、「女ってこうだよね」

- ・内集団と他集団では、語り方(主語)が異なる。

例:広島カープのファンは、広島カープの話をする際には選手の名前(固有名詞)を呼ぶが、他球団の話になると、固有名詞を使用せず●●球団の選手などより大きな主語で話す。

霊長類学者は「個」を観察しながら「種」を語っているか

- ・霊長類学者は、個体の行動を観察し、種について語っているようにみえる。
- ・人類学者と霊長類学者で「社会性」について議論する際に、人類学者は、種としての「ヒト」について語らない。しかし、人類学者がサルのお話を聞くと、種のお話として理解しようとしているようにみえる。
- ・主語を何で語るか。「ある個体はこうである」という言い方をすると、その個体を語った

ことになる。種というものを語るかどうかは主語を観察する必要がある。

- テキスト分析をし、種名で書かれているのか、個体名で書かれているのかを検討してみてもよい。どのような文脈で、どのような主語を使用しているのか分析するのもおもしろいかもしれない。
- 主語は小さな課題だが、じつは大きい問題のあらわれ。科研の成果として、明らかにしてもよいのではないか。
- 言葉狩りになる。視点の問題として考えたほうがよいのではないか。

人類学者が民族誌をかくとき：比較の対象はなにか

- ・基本的に、なんらかの民族について書く際に、それを支えているのは比較ではないか。ある民族について書くとき、「彼ら（調査対象）」と「私たち（調査者）」との比較ではないか。
 - その観点からすると人類学者は「ヒト」については語れない。これまで、人類の中の差異について語ってきた。「ヒト」と外部の比較対象がこれまでなかった。
 - この研究会では、他種（サル）との比較をとおし、「ヒト」について語るようにできればいいのではないか。
- ・集団のごく一部を見て集団全体を語るということを人類学でもやってきたが、その背景にあるレトリック、方法について考えないといけない。
 - 現在の人類学では、調査者の属性を明らかにしており、集団あるいは民族全体について語っているわけではない、というのが暗黙の前提になっている。

III. 社会構造・単位集団について

系統と社会構造

- ・霊長類では集団生活のありかたの違いは、進化の系統的な違いと対応しているのか。
 - 例えば、伊谷(1981)が述べているエレメンタルな社会は、交尾期と育児期以外は単独で、集団というものを持っていない(例、ツパイ類、ロリス類)。エレメンタルではない霊長類の種社会では、その社会にとっての基本的な単位集団をもっていると、伊谷(1981)は述べている。ここでの基本的な単位集団とは、「比較的高次の分類群の中で相同的な存在として普遍的に見いだされる構造」を意味している。
 - 伊谷は系統的慣性を重要視していたが、社会構造も環境への適応の産物であると捉え、種内でさえ環境により社会構造が変わりうるという立場の考え方もある(例：社会生態学)。

分析単位としての単位集団

- ・それぞれの種の単位集団がどのような相互行為の組み立てから形成されているのか、という視点で重要になってくるのが第八の類型(社会的な形成と維持に関わる語)ではないか。
- ・基本的には何かを観察するにしてもターゲットが必要である。社会構造や単位集団をターゲットにし、第八の類型を考える必要があるのでは(類似例:ロマン・ヤコブソンの音韻論、レヴィ=ストロースの神話素)。
- ・単位集団が形成されるにはどのような行動が重要なのか。第八の類型の許す/許さないは弁別素性に当たる。具体的な場において、なにかを許す/許さないかは、本人の意図とは関係ない。事後の行為により、社会的に決められ、それが反復されることにより、社会構造が形成される。その点で、記述の単位として許す/許さないは、よいのではないか。枠を想定せずに、構造を積み上げ式で表現できるのではないか。
 - 許す/許さないは社会の規矩。社会性のなかでも、構造化していく方向の論理。その前に、2個体以上の個体が集まりなにか相互作用が生じることについて観察したほうが、より社会性の原初的な部分を考えられるのではないか。

人類にとっての単位集団とはなにか

- ・人類に単位集団はあるのか。あるならば、許す/許さないを相互行為の単位とし、霊長類学と比較できるのではないか。
- ・人類の単位集団は核家族(父、母、息子、娘)ではないだろう。例えば、レヴィ=ストロースが述べている親族の基本構造では、父、息子、娘、おじが基本となる。妻(母)は交換財である。
- ・ヒトの親族関係は、配偶(mating)、出生(birth)、世話(nurturance)という要素で構築されており、これらをどう組み立てるかにより親族関係や婚姻関係の型が決まる。枠を先に決めるよりは、積み上げ式にした方がよいのではないか。人類学では、観察していくとかたちとして構造があらわれるが、決まった構造が常にあるものではない。それは霊長類学でも共通しているのではないか。

IV. 個体と集団の位置づけ

- ・霊長類学を含む動物の行動研究においては、集団全体を記述するという事は難しい。個体を起点として、個体レベルでの行動を記述し、それらを集積することによって集団を描くというHindeのイメージに依っている。しかし、社会性を扱うときにその方法が適切なのかは検討が必要で、個体レベルではない記述の方法を検討する必要があるのではないか。第六の類型のような相互行為に注目するのは大事な視点になるのではないか。

- ・ 個体を基点とするのではなく、集団が分割した結果として個体が生じるというように発想を逆転することは可能なのか。文化人類学で言う「分人」概念 *dividual* のような分析・記述戦略はあるのか。
 - 霊長類学では、ないと思う。

V. 相互行為を観察・分析する枠組み

- ・ この科研では、行動を個体のものとして扱うのか、それとも相互行為として扱うのか。
 - ・ 個体ベース：内面、主体。自然科学としての霊長類学ではこちらがスタンダード。
 - ・ 相互行為ベース：相互行為が生じる仕組み（ルール）についてよく議論される。伊谷（1981）の許す/許さないも相互行為を観察しているのでは。
 - 自然科学としての霊長類学では、行動は個体のものとして扱うため、霊長類学者と人類学者の間で乖離がでてくるのではないか。
 - 相互行為で考えた場合、心理やフレーム問題などを想定せず話ができるのでよいのではないか。
- ・ 観察対象にとっての逸脱を考えるとときに大事になるのは、相互行為に着目することで、対象の反応を見るしかない。その点で、行動は個体のものであると考えていいのか疑問である。
 - 個体の中にあるスキーマがあり、それに応じて個体の反応が起きると考えることができる。そういう意味では、少なくとも観察者の立場からは、行動は個体のものであるとっていいのではないか。行動が誰のものであるのかという議論と、私たちがみているものが何であるのかというのは位相が異なる問題ではないか。
- ・ 伊谷が提唱している4つの象限に当てはまらないものを逸脱と考えられるだろうが、その場合、能動/受動を確固として決められるだろうか。
 - 相互行為を分析する枠組みとして4象限がパターンとして考えられるというだけではないか。相互行為の連鎖はより複雑ではあるが、分析の枠組みとしてはそう考えるしかないと思う。
 - 能動/受動は、動作主と受け手というコミュニケーション論のシンプルな部分を表しているだけで、あまり重要なところではないと思う。

VI. 社会の規矩、構造/非構造の捉え方

- ・ 規矩からの逸脱や非構造という状態を方法論的にどう扱っていくのか考える必要がある。霊長類学を含め動物を対象とした研究では、行動のパターンを抽出することが中心で、例外的な事例をどう扱うのかは位置づけがなされていない。
- ・ 例外的な事例に注目していくことの重要性は理解できるが、規矩からの逸脱はそれとは異

なる次元の話で、パターンの分布との比較とは違うことを考えないといけないのではないか。

- 4つの象限のいずれかに当てはまる状態が構造であるなら、それらの象限があいまいになったり、象限間を移動したりするような状態が、規矩からの逸脱や非構造であると考えられるのではないか。それは異常なことではなく、種社会の中の定常的な状態として捉えることもできるのではないか。
- 構造は静的な状態で、非構造は構造に対立する概念ではなく、境界を横断していく、あるいは境界を無効化するような動きとして捉えたほうがいいのではないか。
- 逸脱かそうでないか、構造か非構造かという議論は、集合のレベルを変えれば両立するのではないか。個体群というレベルではオスが群れを離脱するのは普通のことだが、群れレベルで考えると逸脱と捉えられることはできると思う。
- 観察者にとっての逸脱と、観察対象にとっての逸脱という点に気を付けたほうがいい。観察者が何を逸脱だと捉えるかを考えることで、観察者が対象を観察する枠組みが顕在化するが、それが観察対象にとっての逸脱であるかどうかは別の問題である。
- ・例えば順位を例に挙げると、優劣が明確に分かる行動がまれであるにもかかわらず、順位構造があることを前提とした分析や議論が行われることがある。伊谷の論考は興味深いですが、許す/許さないという視点で捉えるのが難しいことがある。

VII. 「社会性」を研究するための枠組みとしての構造の扱い

- ・文化人類学では、存在論的転回のように、ある構造に向かわせる仕組みが現実の中に組み込まれていると考えることがある。それは、ある種の制約であり、それによって結果的に構造的な行動をとらざるを得なくなってしまう。社会性の定義の仕方によって、構造を見るのかそうでないかが決まってくるが、社会性は、個人の問題というよりも、集団のみながそうになってしまうという類のものであると考えると、構造はあるという発想でもいいのではないかと思う。
- ・人間の場合は、エスノメソドロジーと言われる期待破棄実験のように、ある行動が構造の存在を危機にさらすようなものであった場合、その修復行動がみられる。人間以外にもそういった行動がみられるのか、あるとすればどのようにして解釈できるのだろうか。
- ・人類学の文脈における行為の記述と合わせて考えると、行動や解釈、規範等のいくつかのレベルのうち、行動のレベルでは人類学でも霊長類学でも同じスタンダードが用いられているように思う。霊長類学でも、テーマが決まれば、ある種の試みとして解釈や規範等のレベルに踏み込んでいく可能性が開かれているように思う。

(以上)